

議案第 4 4 号

工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年志摩市条例第59号）第2条の規定に基づき下記工事の変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 2 6 日 提 出

志摩市長 橋 爪 政 吉

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 契約の目的 | 令和6・7年度
志摩市阿児清掃センター解体工事 |
| 2. 契約の方法 | 随意契約 |
| 3. 契約金額 | (当初契約額) 734,800,000円
(第1回変更契約額) 736,260,800円
(第2回変更契約額) 765,803,500円 |
| 4. 契約の相手方 | 三重県志摩市阿児町鵜方1233番地
石吉・出馬特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社石吉組
代表取締役社長 橋爪 吉生 |